

## 第4次 基本構想（骨子原案）

### はじめに（序論より）

#### <構想策定の経緯（ポイント）>

- ・ 地方分権の進展に伴う重い自治体責任
- ・ 2市2町合併に際し、自主自立の道を選択
- ・ 町民と行政の協働によるまちづくりの必要性
- ・ 第3次の課題や実績をふまえつつ、新たな課題へ対応
- ・ 町民意識調査や地域懇談会等、町民意識の反映
- ・ 実効性のある手づくりの計画 など

#### <町民意識調査からの将来イメージ>

- ・ 「みどり（公園緑地等）」
- ・ 「くらし（公共交通・防犯等）」
- ・ 「人にやさしい・ぬくもり（健康福祉等）」
- ・ 「活力・元気（産業・文化等）」 など

#### <まちづくりの課題>

- i) 第3次総合振興計画における「ひと みどり ぬくもり のまち」の理念の継承・発展
- ii) 自主自立を基調とした町民・行政・企業の協働によるまちづくり
- iii) 日常のくらしに視点をおいた施策の展開
- iv) 誰もがまちづくりに参加できる共生社会の実現
- v) 産業や地域文化に活力があふれるまちづくり
- vi) 安全・安心な地域生活の創造
- vii) 自然を尊重したうるおいのある都市基盤整備
- viii) 少子高齢化に伴うまちぐるみの健康増進と地域の支えあい

自治体としての個性をもって地域のくらしを創造し、町民が自らその力を発揮して行政とともに新たな課題に立ち向かうことができるような環境づくりが必要です。

# I まちづくりの目標

## 1 まちづくりの基本理念

### 「自立と活力」

- 自立性をもった特色あるまちづくりを創造していくため、町民と行政のパートナーシップを進めます。また、各分野で地域資源を発掘し、地域発信型の文化を創造するとともに、地域経済が発展するよう活力あるまちづくりをめざします。

### 「環境と共生」

- うるおいのある地域生活を送れるよう、みどりとひとが共生する環境重視のまちづくりを進めるとともに、町民一人ひとりが、お互いの個性を認め合い、誰もが社会参加しやすい共生社会の実現をめざします。

### 「安心とぬくもり」

- コミュニティの重要な役割としての地域の防犯や防災について、積極的に支援し、安心安全なまちづくりをめざします。また、町民一人ひとりの実情にあわせた、きめ細かな健康や福祉の増進を図るとともに、地域ぐるみで子育てや教育が行えるような環境づくりを進めます。

## 2 まちの将来像（候補）

現在の計画の「ひと みどり ぬくもり のまち」の将来像を基礎に、新たなまちの方向性として「自立」「共生」「活力」「健康」「安心」等の概念を加味する必要があります。

候補1「みんなが創る みどり いきいき あんしん（又はぬくもり）の まち」

候補2「みどり豊かな ぬくもりと 活力の まち」

候補3「ともに創る ぬくもりと 活力にみちた あんしんの まち」

## 3 施策の基本方針

将来像である「●●●●●●のまち」を実現するため、5つの基本方針を定めて、施策を推進していきます。

### （1）パートナーシップのまちづくり

社会情勢の急激な変化に的確に対応できる自立した高度な行政機能が求められています。行政情報の発信を積極的に行いながら、町民や民間の「知恵と力」を生かした協働のまちづくりを進めます。また、地域コミュニティを活性化して住民自治を促進するとともに、男女共同参画や人権意識の高揚をはかり、個性を認め合う共生社会、差別のない社会の実現をめざします。行財政運営については、厳しい財政状況がつづく中、町民の立場に立った行財政改革を行い、コスト意識をもって運営の効率化に努めていきます。

## （２）健康とぬくもりのまちづくり

「健康」は、すべての町民の願いであり、自立した活力のあるまちづくりへのキーワードです。健康管理意識の高揚とともに、きめ細かな健康増進施策や疾病予防事業、救急を含めた医療ネットワークの充実を図ります。また、急速な少子高齢化に配慮した安心のぬくもり施策を重点的に推進するとともに、人にやさしいバリアフリーな地域の創造をめざし、福祉環境の整備を図りながら、町民の皆さんの協力のもとに、サポート体制を強化していきます。

## （３）豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

生涯にわたる学習・文化・スポーツ等の各種活動を促進していくため、地域や大学、関連機関と連携しながら、町民が主体的に活動しやすい環境づくりに努めるとともに、交流ネットワークの支援を積極的に推進します。さまざまな出会いや学びあいを通して、創造や感動の喜びを味わえるよう、活動拠点の整備や参加・学習の機会、情報提供の充実を図っていきます。また、学校教育においては、基礎的基本的学習に重点をおくとともに、「生きる力」を身につけられるよう、地域や学校の特性、児童生徒の実情等に配慮した創意ある教育課程を編成し、特色のある教育活動を推進していきます。

## （４）みどり豊かで安心のまちづくり

活力のあるまちづくりをめざすには、くらしを重視した都市基盤の整備が不可欠です。町民の財産である「みどり」を基調とし、防犯・防災等の危機管理を考慮した、誰にもやさしい魅力的な都市空間が創出できるよう、地域の声を取り込みながら地域特性に配慮した計画的な整備・充実を図ります。

## （５）環境と調和した活気にあふれるまちづくり

環境問題は地球規模で深刻化し、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会システムから、人や環境にやさしい社会へと人々の意識が高まっています。クリーンな生活環境をめざし、町民や企業の協力のもとに、資源循環型のシステムづくりを町ぐるみで推進していきます。また、農業や個人商店の後継者問題、経営の近代化、中小企業の支援に積極的に関わり、地域産業が活性化していきいきと働くことのできるまちを創造していきます。

## 4 人口などの展望

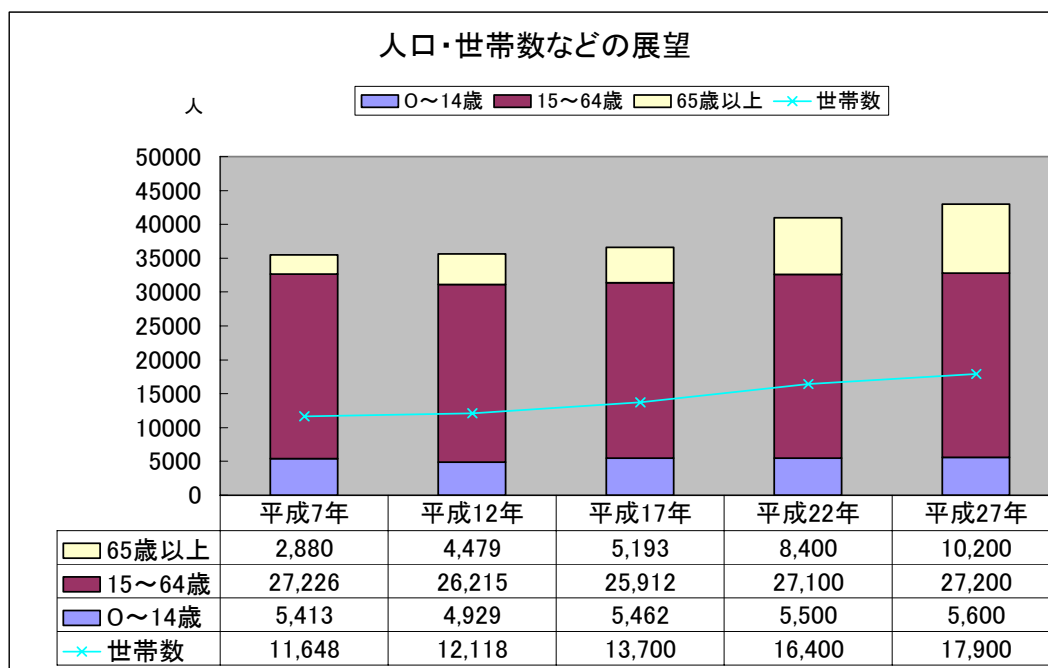
本計画の目標年度である平成27年度（2015年）の総人口を、**43,000人**と設定します。なお、将来の単独市制施行を視野に入れ、5万人を目標人口に定めて、町政を推進することとします。

|                 |        | 平成17年         | 平成22年         | 平成27年         | 増減率(%) |
|-----------------|--------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 総人口(人)          |        | 36,567        | 41,000        | 43,000        | 17.6   |
| 世帯数(戸)          |        | 13,700        | 16,400        | 17,900        | 30.7   |
| 1世帯人員(人)        |        | 2.67          | 2.5           | 2.4           | －      |
| 年齢別<br>人口構<br>成 | 65歳以上  | 5,193(14.2%)  | 8,400(20.5%)  | 10,200(23.7%) | 96.4   |
|                 | 15～64歳 | 25,912(70.9%) | 27,100(66.1%) | 27,200(63.3%) | 5      |
|                 | 0～14歳  | 5,462(14.9%)  | 5,500(13.4%)  | 5,600(13.0%)  | 2.5    |

※増減率は、平成17年から平成27年までの10年間の増減比。

※平成17年の数値は4月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録台帳による実数。

※平成22年、27年の人口はコーホート要因法により算出した国立社会保障・人口問題研究所の推計結果に加算人口を加えて推計した数値。



## 5 土地利用の方針

### 1) 基本方針

- ①用途の見直しを含めた計画的で秩序ある土地利用。
- ②関係法令を運用し、適切な土地利用。
- ③歴史文化遺産や自然環境などの保全。
- ④生活安全性や地域景観に配慮した土地利用。

### 2) 土地利用区分

#### <住宅ゾーン>

- 都市計画道路等の整備の促進。
- 土地区画整理事業など若者や退職者の定住を促す良質な居住環境。
- 緑地との調和や公園の整備

#### <商業ゾーン>

- 町民の利便性向上
- 消費生活の向上
- 既成商業地の活性化促進
- 新たな商業拠点の形成検討

#### <自然環境保全ゾーン>

- 平地林や並木の保全
- 遊休林地の公有化の検討
- 遊歩道や緑地公園などの町民が森林に親しめる環境づくり

#### <農業ゾーン>

- 都市近郊型農業の活性化
- 土地利用規制の見直し検討
- 農業生産基盤の整備
- 環境保全型農業の推進
- 三富地割遺跡の保全
- 低未利用地や遊休地などの有効利用
- 集落環境の整備

#### <工業ゾーン>

- 緩衝緑地の確保
- 自然環境や隣接地域の景観との調和
- 工業用地の集積を進める開発誘導強化
- 地域雇用の促進
- 中小企業の活性化

#### <拠点ゾーン>

- 庁舎周辺の総合的な文化・行政拠点ゾーン…周辺環境と調和、連絡道路網の整備、文化・スポーツ・レクリエーション施設などの施設の集中配置
- 町内の各地域拠点との機能強化やネットワーク化
- 各拠点ゾーンの防災機能などの安全性・多様性の確保

## Ⅱ まちづくり構想（作成中）

### 1 パートナーシップのまちづくり

#### ① 協働・交流・コミュニティ

- |   |              |                   |
|---|--------------|-------------------|
| 例 | ・地域コミュニティ活性化 | ・住民参画と企業・NPO活力の導入 |
|   | ・行政情報の積極的公開  | ・住民交流の促進と余暇活動の支援  |
|   | ・男女共同参画の推進   | ・人権尊重・女性保護・国際平和   |
|   | ・地域の国際化      |                   |

#### ② IT・情報管理・広報広聴

- |   |               |                |
|---|---------------|----------------|
| 例 | ・行政情報通信ネットワーク | ・情報管理とセキュリティ対策 |
|   | ・行政情報の電子化促進   | ・広報・広聴活動の充実    |

#### ③ 行財政運営

- |   |                   |           |
|---|-------------------|-----------|
| 例 | ・総合振興計画および行政改革の推進 | ・健全な財政運営  |
|   | ・適正な人事管理          | ・地方分権への対応 |
|   | ・広域行政の推進          |           |

#### ④ 地域イメージ・海外交流

- |   |           |       |
|---|-----------|-------|
| 例 | ・地域イメージ形成 | ・海外交流 |
|---|-----------|-------|

### 2 健康とぬくもりのまちづくり

#### ① 健康

- |   |          |             |
|---|----------|-------------|
| 例 | ・保健予防の推進 | ・健康増進拠点の整備  |
|   | ・地域医療の充実 | ・地域健康ネットワーク |

#### ② 福祉

- |   |              |               |
|---|--------------|---------------|
| 例 | ・福祉サポート体制の整備 | ・福祉施設・設備の整備   |
|   | ・高齢者福祉の充実    | ・障がい（児）者福祉の充実 |
|   | ・精神保健福祉の充実   | ・地域福祉の推進      |
|   | ・介護保険の充実     | ・社会保障の充実      |

#### ③ 子育て支援と青少年育成

- |   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| 例 | ・総合的次世代育成支援 | ・児童虐待防止   |
|   | ・母子・父子福祉    | ・青少年の育成   |
|   | ・保育サービスの充実  | ・小児医療体制整備 |

#### ④ 町民窓口

- |   |          |             |
|---|----------|-------------|
| 例 | ・窓口機能の充実 | ・住民個人情報流出防止 |
|---|----------|-------------|

### 3 豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

#### ① 社会教育

- |   |                                  |  |
|---|----------------------------------|--|
| 例 | ・生涯学習の推進と学習拠点施設の整備               |  |
|   | ・主体的な社会教育活動の促進とネットワークづくりの支援      |  |
|   | ・新たなニーズに対応した社会教育プログラムの開発と学習機会の拡充 |  |

#### ② 学校教育

- |   |            |            |
|---|------------|------------|
| 例 | ・特色ある学校づくり | ・生きる力を育む教育 |
|---|------------|------------|

- ・児童生徒の安全と健康
  - ・個々の実情に応じた教育
  - ・創意ある基礎的学習の指導
  - ・民間活力導入や関係機関との連携
- ③ 歴史と文化・スポーツ
- 例
- ・芸術文化鑑賞機会の提供
  - ・歴史文化の保護・継承
  - ・生涯スポーツの推進
  - ・町民の文化活動参画と特色ある文化の創造
  - ・町民体育館の活用

## 4 みどり豊かで安心のまちづくり

### ① 都市整備と自然環境

- 例
- ・自然環境の保全と景観形成
  - ・緑地の整備促進
  - ・住宅・住環境の整備
  - ・公園の整備促進
  - ・土地利用の適正化と区画整理事業の促進

### ② 道路建設

- 例
- ・安全な生活道路や歩道整備
  - ・街路樹（再掲）・街路灯の整備
  - ・幹線道路の改良と道路ネットワーク

### ③ 水道・下水道

- 例
- ・安全で安定した水の供給
  - ・下水道・排水施設の整備

### ④ 防犯・防災・交通

- 例
- ・防犯計画と防犯体制の整備
  - ・交通安全対策
  - ・交通政策
  - ・総合防災計画の点検と危機管理体制の充実

## 5 環境と調和した活気にあふれるまちづくり

### ① 環境衛生

- 例
- ・環境美化の推進
  - ・資源を大切にした循環型のまちづくり
  - ・火葬場・斎場整備の促進（再掲）
  - ・鳥獣・ペット対策
  - ・公害防止・地球温暖化対策
  - ・廃棄物処理の広域連携
  - ・し尿処理
  - ・墓地の整備検討

### ② 産業経済

- 例
- ・農業の育成
  - ・工業の育成
  - ・地場産業活性化
  - ・雇用の拡大・就労意欲の高揚
  - ・商業の育成
  - ・消費生活保護

### Ⅲ 重点施策（作成中）

重点施策は、事業規模が大きく継続的・重点的な取り組みが必要な施策や、本計画が将来像に定める「●●●●のまち」の実現へ向けた戦略的施策を位置づけるものです。

町の自立と活性化をめざして、5つのプロジェクトテーマを設け、重点的に推進していきます。

#### 1 協働 プロジェクト

協働プロジェクトは、主として、自立性をもった特色あるまちづくりを創造していくための町民と行政のパートナーシップ推進プロジェクトです。また、ここでは、誰もがまちづくりに参加できる共同参画の環境を整備したり、NPO や企業などの民間活力の導入などを促進していきます。

#### 2 めくもり プロジェクト

めくもりプロジェクトは、主として、きめ細かな健康・福祉の増進を図るとともに、地域ぐるみで子育てや教育が行えるような環境づくりを推進するプロジェクトです。また、ここでは、親しみやすく利用しやすい役場となるよう、窓口機能や体制の拡充を図っていきます。

#### 3 みどり プロジェクト

みどりプロジェクトは、主として、うるおいのある地域生活を送れるよう、みどりとひとが共生する環境重視のまちづくりを推進するプロジェクトです。ここでは、公園緑地の整備や資源循環型システムの推進、みどりに関する住民参画などを推進します。

#### 4 いきいき プロジェクト

いきいきプロジェクトは、主として、活力のあるまちめざして、くらし重視の魅力ある都市基盤整備を推進し、地域産業の活性化と雇用の促進を図るプロジェクトです。また、ここでは、生涯スポーツの振興により町民の健康増進を図ったり、各分野で地域資源を発掘して地域発信型の文化を創造していきます。

#### 5 あんしん プロジェクト

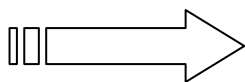
あんしんプロジェクトは、主として、防犯や消防防災について、行政の機能を強化しつつ、地域体制やシステムづくりを積極的に支援し、安心安全なまちづくりを推進するプロジェクトです。また、安全な道路や安心の公共施設整備を促進するとともに、子どもを含めた町民の安全教育を推進していきます。

## 三芳町第4次総合振興計画の構成と期間

基本構想 10年間【平成18年度（2006）～平成27年度（2015）】

基本計画 10年間【平成18年度（2006）～平成27年度（2015）】

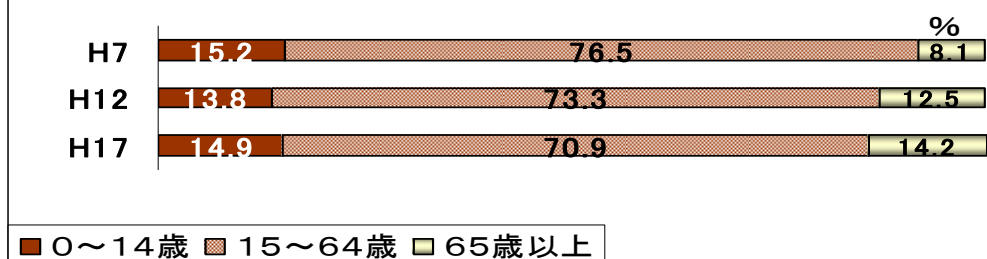
実施計画 3年間



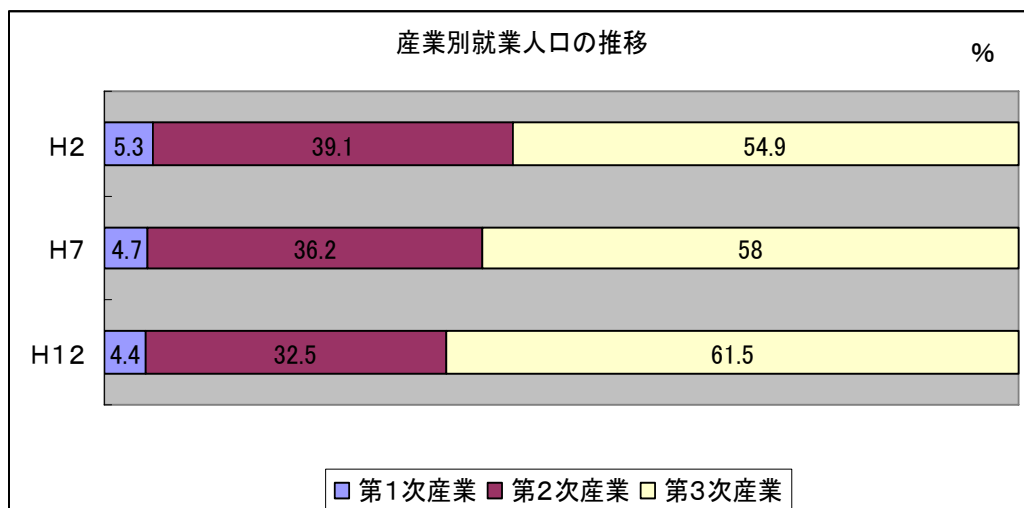
以降、毎年度のローリング

### 【参考資料】

#### 年齢別人口構成



#### 産業別就業人口の推移



### 第3次総合振興計画・施策事業達成度調査の結果より（総集計）

基本方向Ⅰ ころ豊かなまちへ（文教福祉等）… 199 事業／238 事業×100＝83.6%

基本方向Ⅱ 魅力あるまちへ（緑化・景観・環境等）… 82 事業／113 事業×100＝72.5%

基本方向Ⅲ 躍動するまちへ（都市・安全・産業等）… 87 事業／119 事業×100＝73.1%

基本方向Ⅳ 明日にはばたくまちへ（参画・行財政）… 62 事業／ 88 事業×100＝70.4%

●総合計 達成 430 事業／全 558 事業×100＝77.1%（達成率）

●総事業費 約 375 億 6,000 万円

※第3次総合振興計画の計画期間である平成8年度～17年度までの10年間に実施された、施策の大綱別事業について、各担当課により達成度を評価したもの。

※達成度（%）＝（完了済事業数＋概ね順調事業数）÷合計事業数×100

ただし、平成17年度新規事業等、現時点で評価できないものは、達成数値には入れていない。

### 「まちづくり職員提案」の主なもの

#### <行財政運営について>

- 町のコンセプトの明確化
- 町民と行政の協働によるまちづくり
- 諸計画の実行までのプロセス短縮化
- わかりやすい事業別予算編成の導入
- 行政評価システムの導入

#### <健康福祉・教育文化・窓口業務について>

- 地域保健指導と健康増進のプロモート
- 安心して子育てができる環境づくり
- 窓口業務の拡充と関連業務の一元化及び適正な職員配置
- 文化環境のインフラ整備と職員の専門性の向上

#### <都市整備・産業について>

- 防犯・防災に重点をおいた安全なまちづくり
- 地域特性をいかした美しい町並みの実現
- 公園・緑化の推進体制整備
- 区画整理事業及び都市計画道路整備の促進
- 渋滞緩和対策及び生活道路の安全性確保
- 町内公共交通の充実
- 安定農業のための支援と遊休農地の活用
- 雇用対策の充実